

市町村	事業名	事業概要	補助率	補助限度額	対象用途	対象者	担当課	連絡先	リンク	備考
阿南市	-									
那賀町	那賀町空き家改修費等補助金	空き家バンク登録物件の改修費補助	1/2	100万円	移住者向け住宅	・移住者 ・空き家所有者	みらいデジタル課	0884-62-1184	<a href="https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/house/">https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/house/</a>	
		空き家バンク登録物件の家財道具及び清掃等補助	1/2	14万円	移住者向け住宅	・移住者 ・空き家所有者	みらいデジタル課	0884-62-1184	<a href="https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/house/">https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju/house/</a>	
	那賀町空き家対策総合支援改修等事業補助金	空き家等を移住者向け住宅や地域活性化に供する施設へ改修する費用の一部を補助。	2/3	320万円	移住者向け住宅 地域活性化の用に供するもの(宿泊施設等)	・移住者 ・空き家所有者	みらいデジタル課	0884-62-1184		
牟岐町	空き家改修等支援事業(改修等支援)	空き家バンクに登録している(登録予定含む)空き家住宅の改修費や家財道具等の撤去・処分経費を補助する。	1/2	20万円	・空き家バンク登録住宅	・空き家バンク登録者	建設課	0884-72-3418	<a href="https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/docs/2018041700018/">https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/docs/2018041700018/</a>	
美波町										
海陽町	空き家バンク提供体制整備事業	空き家バンク登録予定物件の調査・判定業務の経費を補助する。		空き家判定業務費用81,480円を全額補助	・空き家バンク登録予定のもの	・空き家バンク登録予定者	産業振興課	0884-73-4161		
	空き家改修支援補助事業	移住・定住のための空き家改修について、費用の一部を補助する。	1/2	100万円	・空き家バンク登録物件	・空き家バンク登録者 ・空き家バンク利用登録者	産業振興課	0884-73-4161		
			1/3	100万円	・空き家バンク登録物件以外	・空き家改修し移住・定住する所有者および利用者	産業振興課	0884-73-4161		